

〔 横浜市陶芸センター 〕
平成 24 年度業務計画及び収支予算

〔 シンリュウ(株) 〕

1 施設の概要

施設名	横浜市陶芸センター
所在地	横浜市中区本牧三之谷 59-3
構造・規模	木造平屋建て及び登り窯 1 棟(別棟)
敷地・延床面積	延床面積 396㎡、登り窯延床面積 60㎡
開館日	昭和 45 年 1 月

2 指定管理者

法人名	シンリュウ 株式会社
所在地	埼玉県朝霞市上内間木 752-12
代表者	小澤 忠
設立年月日	平成 2 年 4 月 26 日
指定期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

横浜市陶芸センターの使命は、横浜市における作陶活動の拠点施設として、広く市民が陶芸に親しむ機会を提供するとともに、市民の作陶技術向上の支援を行うことにより、陶芸の普及を図ることである。加えて、陶芸を通じて、市民文化の振興及び文化芸術が持つ創造性を活かした魅力あるまちづくりに寄与することである。この使命を達成するため、以下五つの方針のもと運営を行う。

- ①陶芸の普及と市民の作陶技術向上を支援する。
- ②市民の主体的な作陶活動を支援する。
- ③市内の公益的作陶活動を支援する。
- ④陶芸と市民とを結びつける場とする。
- ⑤持てる資源を最大限に活用した取り組みを行う。

【業務取組の基本的な考え方】

利用者の増加に伴い限りあるスペースを最大限に活用する努力と、安定的管理運営を大前提

とし、横浜市陶芸センターの新しいあり方として、「陶芸文化の発信役」をさらにすすめる。
そのためのテーマは次の通り。

- ① 利用者へのサービスを、もっと向上する。
- ② 陶芸知識の基地化を、もっと推進する。
- ③ 地域に、もっと開放する。
- ④ 環境を、もっと意識する。

(2) 24年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

24年度は、23年度に開始した第2自由作陶教室を継続し、その定着を図るが、これにより作業スペース、保管スペース等が限界となるため、この枠内でいかに施設を最大限に有効活用できるかが課題となる。そのために、受講率を高めることを目指す。そして一方で、質的充実を図っていくため、陶芸図書貸出システムのさらなる充実と、第2回目となる全国公募・横浜アマチュア陶芸展を開催する。

①事業について

- ・第2自由作陶教室の週1回開催を継続し、自由作陶教室利用者の増加に対処するとともに、より施設の有効利用を図る。
- ・全国公募・横浜アマチュア陶芸展を開催し、陶芸祭と合わせ、陶芸フェスティバルとして、秋のイベントを盛り上げる。
- ・陶芸図書貸出システムの蔵書補充、PRの強化等で、内容の充実を図る。

②運営について

- ・適切な施設運営のため、年間356日の開館とし、利用者の便宜を図り利用促進を進める。
- ・貸室及び自主事業の利用者数について、23年度目標の5.3%増15,800人を目指し、利用料収入の拡大を図るとともに、経費の削減に努める。

③管理について

- ・施設、設備等の適切な管理のため、点検等を確実に行う。
- ・汚泥管理、環境維持管理のより効果的な対策として、排水溝の定期的清掃と桝の増設を行う。

⑤その他について

- ・日報、月報、業務計画書、業務報告書を作成・管理するとともに、自己評価を行い、業務改善につながるよう努力する。
- ・法令の遵守、個人情報保護、情報公開について、適切に対応するとともに、横浜市との連絡調整を密にし、円滑な業務遂行を目指す。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業について

ア 陶芸の普及と市民の作陶技術向上の支援について

[取組内容]	[達成指標]
①体験型教室の開催	①●□一日体験教室を年間33日開催する。目標利用者数550人 ●□親子陶芸教室を年間18回開催する。目標利用者数700人

<p>②基礎教室の開催</p>	<p>●<input type="checkbox"/>陶芸フェスティバル期間中、手びねり体験、ロクロ体験、楽焼の教室を開催する。目標利用者数 110 人</p> <p>②●<input type="checkbox"/>手びねり初級教室を年間 3 回、24 日開催する。 目標利用者数 460 人</p> <p>●<input type="checkbox"/>手びねり中級教室を年間 3 回、24 日開催する。 目標利用者数 460 人</p> <p>●<input type="checkbox"/>電動ロクロ初級教室を年間 3 回、21 日開催する。 目標利用者数 350 人</p> <p>●<input type="checkbox"/>電動ロクロ中級教室を年間 3 回、21 日開催する。 目標利用者数 350 人</p>
<p>③自律型教室の開催</p>	<p>③●<input type="checkbox"/>自由作陶教室を年間 350 日開催。目標利用者数 6100 人</p> <p>●<input type="checkbox"/>第 2 自由作陶教室を年間 48 日開催。目標利用者数 910 人</p>

イ 市民の主体的な作陶活動の支援について

<p>[取組内容]</p> <p>①専門技能習得教室の単発講座の開催</p> <p>②多くのテーマの講座の企画、実施</p> <p>③作品発表の機会の提供</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①●<input type="checkbox"/>専門技能習得講座として、電動ロクロ水挽き徹底教室を年間 3 回、12 日、絵付け教室を年間 2 回、6 日、特定のやきもの作り教室を年間 2 回、8 日開催する。目標利用者数 410 人</p> <p>②●基本となる酸化焼成の他に、還元焼成、上絵付け焼成、サヤ鉢焼成、楽焼焼成など各種の焼成も、別途講座にて実施する。</p> <p>●<input type="checkbox"/>普段の作品サイズ制限を超えた、大物が焼成できる講座を、月 2 名ずつ、毎月開催する。</p> <p>・そのほか利用者の要望等も考慮しながら、単発講座を企画し、できるだけ実施できるよう努める。</p> <p>③●<input type="checkbox"/>利用者の作品発表の場として、陶芸祭時に作陶展を年 1 回開催する。</p>
---	--

ウ 市内の公益的作陶活動に対する支援について

<p>[取組内容]</p> <p>①陶芸指導者対象の研修講座の開催</p> <p>②市民団体等への団体教室の開催</p> <p>③公益的作陶活動に対する情報提供等による支援</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①●<input type="checkbox"/>小中高校の陶芸担当指導者のための研修講座を年 1 回開催する。目標利用者数 20 人</p> <p>②●<input type="checkbox"/>各団体の作陶要望に応じて個別教室を設定し、団体教室として年 10 件以上実施する。目標利用者数 280 人</p> <p>③<input type="checkbox"/>小中高校に対し、研修講座の案内のほか施設紹介や陶芸祭等の情報を、年 1 回DMにて提供する。</p> <p><input type="checkbox"/>学童保育を中心に年 1 回DMを実施し、団体教室の案内のほか施設紹介等の情報を提供し、施設の利用促進を図る。</p> <p>・学校をはじめ作陶活動を行っている団体、個人からの作陶に関する相談あるいは出張教室等の要望があった場合は、適切に対応する。</p>
--	--

エ 陶芸と市民とを結びつける場について

<p>[取組内容]</p> <p>①気軽に参加できる教室の開催</p> <p>②市民が興味を持つイベントの開催</p> <p>③市民の目に触れる情報の発信</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・見学者がその場で陶芸体験・絵付け体験ができるようにした一日体験教室を開催し、三溪園や本牧市民公園とも連携し、より多くの人に陶芸体験機会を提供する。</p> <p>②・陶芸祭の開催により一般の来館者を増やすことで、施設の周知を図るとともに、期間中に開催する体験教室では参加条件を設けずだれでも土に親しめる機会を提供する。</p> <p>③・陶芸祭を核にした広報、広告活動を展開し、集客増を図る。また、地元自治会の協力を得られるよう、アプローチを図る。</p>
---	---

オ 持てる資源を最大限に活用した取り組みについて

<p>[取組内容]</p> <p>①登り窯施設の活用</p> <p>②登り窯に関連付けた穴窯焼成講座の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・登り窯を、見学用施設として活用するほか、各講座案内パネルを掲出するなど、公園利用者に対して施設の周知を図る。 ・登り窯を施設の象徴的扱いとし、印刷物等で施設紹介する際には、登り窯の写真も掲載する。</p> <p>②・25年度実施予定のため、今年度は休み。</p>
---	--

(2) 運営について

ア 作陶活動のための施設の提供について

<p>[取組内容]</p> <p>①適切に施設を開館する</p> <p>②適切に利用料金設定を徴収する</p> <p>③貸室による自由な作陶機会、場の提供</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①<input type="checkbox"/>開館について</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">開館日数</td> <td style="text-align: center;">356日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開館時間</td> <td style="text-align: center;">9時～17時</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/>休館日 9日（休館日：清掃・空調機点検 2日、電気点検 1日、年末年始 6日）</p> <p><input type="checkbox"/>開館時間、休館日については、館内掲示やホームページ等で周知を図る。</p> <p>②<input type="checkbox"/>利用料金について</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">午前</td> <td style="text-align: center;">午後</td> <td style="text-align: center;">一日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">陶芸成形室</td> <td style="text-align: center;">500円</td> <td style="text-align: center;">500円</td> <td style="text-align: center;">1000円</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/>焼成料(酸化焼成)は、焼成する前の粘土 100g までごとに 100円</p> <p>③<input type="checkbox"/>貸室稼働率 98%（利用日数 350日/開館日数 356日）</p> <p><input type="checkbox"/>貸室目標利用者数 5,100人</p> <p><input type="checkbox"/>貸室目標利用料収入（酸化焼成料含む）4,160,000円</p>	開館日数	356日	開館時間	9時～17時		午前	午後	一日	陶芸成形室	500円	500円	1000円
開館日数	356日												
開館時間	9時～17時												
	午前	午後	一日										
陶芸成形室	500円	500円	1000円										

イ 利用促進及び利用者サービスの向上について

<p>[取組内容]</p> <p>①施設の利用促進、効果的な広報・宣伝活動</p> <p>②利用者サービス向上の取組</p> <p>③ホームページの作成と運用</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①<input type="checkbox"/> 通年使用の施設紹介パンフレットを改訂し（年 1 回）、広報ツールとして活用のほか PR ボックスにて配布する。</p> <p><input type="checkbox"/> すべての講座について、募集チラシを作成、館内にて配布する。</p> <p><input type="checkbox"/> 陶芸祭チラシを作成し（年 1 回）、PR ボックスでの配布、新聞折り込み広告、DM等で活用する。</p> <p>・市の刊行物、フリーペーパー、一般紙誌、陶芸誌等のメディアへの情報提供により、記事掲載を推進する。</p> <p>②<input type="checkbox"/> 貸出用小道具を配置し、必要な方には無償で提供する。</p> <p><input type="checkbox"/> すべての講座の利用者に対し、アンケートを実施し、満足度及び利用者ニーズ等を把握し、今後の運営に反映させる。</p> <p>③<input type="checkbox"/> ホームページの新着情報欄を月 1 回以上更新し、最新の情報を案内する。</p> <p>・全国公募展や陶芸図書貸出システムの告知等で活用する。</p> <p>・ホームページの作品ギャラリーをより充実させ、陶芸祭人気作品集のほか、利用者の作品紹介等身近なメディアとして活用する。</p>
---	--

ウ 組織的な施設運営について

<p>[取組内容]</p> <p>①適切な人材の配置を実施</p> <p>②適切かつ効果的な勤務体制の確立</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①<input type="checkbox"/> 人材の配置について</p> <table border="1" data-bbox="644 1256 1439 1742"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター長</td> <td>1 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所長</td> <td>1 人</td> <td>事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務</td> </tr> <tr> <td>社員</td> <td>2 人</td> <td>一部講師・貸室アドバイザー兼務</td> </tr> <tr> <td>事務員</td> <td>3 人</td> <td>ローテーション勤務</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>8 人</td> <td>ローテーション勤務</td> </tr> <tr> <td>貸室アドバイザー</td> <td>3 人</td> <td>一部講師兼務、ローテーション勤務</td> </tr> <tr> <td>助手</td> <td>2 人</td> <td>非常勤</td> </tr> </tbody> </table> <p>②<input type="checkbox"/> 勤務体制について</p> <p>センター長は月 3 日その他随時必要時、所長は週 3 日出勤。各講座指導部門では、講師、貸室アドバイザー、助手をローテーション勤務とし、講座運営に支障のないようにする。事務部門では、毎日 2 人以上のローテーション勤務体制とする。</p> <p>・職務分担表の作成、徹底により、効率的な業務遂行を行う。</p>	項目	人数	備考	センター長	1 人		所長	1 人	事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務	社員	2 人	一部講師・貸室アドバイザー兼務	事務員	3 人	ローテーション勤務	講師	8 人	ローテーション勤務	貸室アドバイザー	3 人	一部講師兼務、ローテーション勤務	助手	2 人	非常勤
項目	人数	備考																							
センター長	1 人																								
所長	1 人	事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務																							
社員	2 人	一部講師・貸室アドバイザー兼務																							
事務員	3 人	ローテーション勤務																							
講師	8 人	ローテーション勤務																							
貸室アドバイザー	3 人	一部講師兼務、ローテーション勤務																							
助手	2 人	非常勤																							

エ 施設見学等への対応について

<p>[取組内容]</p> <p>①施設見学等への対応</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・施設見学や施設撮影、取材等について、利用者の妨げにならない範囲で、積極的に対応する。</p>
---------------------------------	---

オ その他の運営目標について

<p>[取組内容]</p> <p>①経費削減の努力</p> <p>②指定管理料のみに依存しない収入構造の検討</p> <p>③陶芸知識・情報の基地化を進める</p> <p>④自主事業での優遇制度の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・経費削減のため、講師ローテーションの工夫や事務経費削減に努める。</p> <p>・教室運営にかかわる補助的作業について、出来る範囲のものは職員の作業により、経費抑制を図る。</p> <p>②・自主事業の受講者を効率的に獲得し、受講率を高める。</p> <p>・全国公募展を実施するにあたり、外部とのタイアップを検討する。</p> <p>・企業との協賛講座企画を立案し、実現の可能性を探る。</p> <p>③●第2回目の全国公募・横浜アマチュア陶芸展を開催する。</p> <p>・陶芸図書貸出システムの蔵書を補充するとともに、PRの強化を図る。</p> <p>④・介護ボランティアいきいきポイント事業への協力、濱ともカード事業への協賛等、市の事業への協力の中で、講座の割引や無料提供を行う。</p>
--	---

(3) 管理について

ア 保守管理業務について

<p>[取組内容]</p> <p>①施設の適切な保守管理</p> <p>②設備の適切な保守管理</p> <p>③備品等の適切な保守管理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①□施設の毎日の見回り点検により、適切な維持管理を行う。そして、早期に修繕箇所を発見し、横浜市に報告するとともに対策を検討する。</p> <p>②□空調機器定期点検を年2回行う。</p> <p>・日常使用していく中で、不具合、異常がないか常にチェックし、管理を徹底することにより、事故を未然に防ぐ。</p> <p>□粘土や釉薬を直接下水に流さず、下洗い箱を設け一度沈殿させたうえ、上水だけを流すよう毎日の作業として徹底する。</p> <p>□排水溝、桝の掃除を年2回実施し、汚泥量を記録するとともに、適切に汚泥処理をする。</p> <p>□桝を増設し、粘土や釉薬の下水への流れ込みを最小限にする。</p> <p>③□陶芸窯の安全な運用のため、毎月1回の点検のほか年1回の定期点検を行う。</p> <p>□全ての焼成の焼成管理表を作成し、適切な焼成管理を行う。</p>
---	--

イ 環境維持管理業務について

<p>[取組内容]</p> <p>①施設を清潔に、そして安全な状態に保つ努力</p> <p>②廃棄物の抑制と適正な処理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①□清掃業務は清掃業者に委託し、毎日清掃と年2回の定期清掃を行うとともに、建物周辺的美観維持のため、草刈り等適宜手入れをする。</p> <p>②□使用済み粘土、削りかす粘土、使用済み釉薬は、出来るだけ再利用するため分別回収箱を設けるなど、毎日適切に管理する。</p> <p>□再生を基本とし、廃棄物を最小限に抑える努力をするが、最終的に再生できない粘土や釉薬は産業廃棄物として、横浜市ルート回収にて適正に廃棄する。管理状況を月1回チェックする。</p>
---	---

ウ 保安警備業務について

<p>[取組内容]</p> <p>①適切な保安警備業務の遂行</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・施設の保安警備業務は警備業者に委託し、24時間警備を行う。(機械警備)</p>
------------------------------------	--

エ 公園管理業務について

<p>[取組内容]</p> <p>①適切な公園管理業務の遂行</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・公園内にある施設ということを常に意識し、環境維持に努めるとともに、本牧市民公園指定管理者との連絡調整を行う。</p>
------------------------------------	---

オ 防災等について

<p>[取組内容]</p> <p>①防災等への適切な対応</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①□利用者も含めた避難訓練を年2回実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員、講師に対し、防災マニュアル、緊急連絡網を確認、対応の徹底を図る。 ・陶芸窯の焼成について、スタッフの安全教育、防火管理を徹底し、1年間無事故を目指す。
----------------------------------	--

カ 緊急時の対応について

<p>[取組内容]</p> <p>①緊急時の対応</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・事件、事故、災害等の緊急事態が発生した場合は、ただちに必要な措置をとるとともに、市と協力して適切に対応する。</p>
------------------------------	---

キ 光熱水費の削減努力について

<p>[取組内容]</p> <p>①光熱水費の削減への取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・電力、水、ガスの使用量について、記録、分析し、光熱水費の削減に努める。</p>
-----------------------------------	--

(4) その他について

ア 日報及び月報の作成・管理について

[取組内容]	[達成指標]
①日報、月報の作成と管理	①・日報、月報を作成・管理する。 ・日常業務の中でPDCAサイクルを推進することにより、短いサイクルでの早い対応ができるよう、努力する。

イ 業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

[取組内容]	[達成指標]
①業務計画書、業務報告書の作成と管理	①・業務計画書及び業務報告書について、定められた様式に沿って作成、管理を行う。

ウー1 業務評価（モニタリングの実施）について

[取組内容]	[達成指標]
①モニタリングの実施による業務評価	①・モニタリングにおいて、利用状況、施設管理状況、問い合わせ・苦情等、毎月の管理運営状況について報告する。

ウー2 業務評価（自己評価の実施）について

[取組内容]	[達成指標]
①自己評価の実施による業務評価	①・業務実績及び利用者の満足度や意見を基に、自己評価を行い、以降の業務改善につながるよう努める。

ウー3 業務評価（第三者による評価の実施）について

[取組内容]	[達成指標]
①第三者評価の実施による業務評価	①・業務評価にあたり、外部評価委員会による第三者評価が実施される場合は、横浜市の指示に従い対処する。

エ 保険及び損害賠償の取り扱いについて

[取組内容]	[達成指標]
①保険の加入と損害賠償への対応	①・賠償責任保険、動産総合保険、レジャー・サービス費用保険に加入し、契約書および保険証書の写しを市に提出する。

オ 法令の遵守と個人情報保護について

[取組内容]	[達成指標]
①法令の遵守と個人情報保護への取組	①・法令、条例及び規則を遵守し、利用者の個人情報の取り扱いを適正に行い、事故のないように努める。

カ 情報公開への積極的取組について

<p>[取組内容]</p> <p>①情報公開への積極的取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・情報公開規程にのっとり、情報開示請求等に対し、適切に対応する。</p> <p>・業務計画書、業務報告書をはじめ、施設運営情報等をホームページで公開していく。</p>
-----------------------------------	---

キ 市及び関係機関等との連絡調整について

<p>[取組内容]</p> <p>①市及び関係機関との連絡調整</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・月次モニタリングにて業務の報告、確認を行うが、重要な案件、緊急な案件については、随時市に報告・協議し、円滑な業務遂行を目指す。</p>
-------------------------------------	--

ク その他の留意事項について

<p>[取組内容]</p> <p>①その他留意事項への対応</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①・許認可及び届出等の手続について、必要な場合、これを行う。</p> <p>・施設の目的外使用の手続について、自動販売機他必要な場合、これを行う。</p> <p>・名札の着用について、施設職員はこれを実行する。</p> <p>・人権の尊重について、職員に対し人権に関する研修を年 1 回実施する。</p> <p>・近隣対策の実行について、管理・運営上の近隣への迷惑行為には充分留意し、対策を講じる。</p> <p>・書類の管理について、施設の竣工図等重要書類を適切に管理する。</p> <p>・行政機関が策定する基準等の遵守について、これを行う。</p> <p>・法律の制定及び改正への対応について、これにより今後業務が発生した場合、市と協議のうえ対応する。</p>
-----------------------------------	--

5 収支予算額について

収支予算書

(単位：円)

項目	予算額	備考
収入		
指定管理料収入	18,000,000	横浜市より
利用料金収入	4,160,000	貸室利用料、貸室焼成料
事業収入	18,490,000	自主事業収入（自主事業教室、粘土代等）
その他収入	350,000	自販機売上手数料等
合計	41,000,000	

支出		
人件費	12,670,000	給与、法定福利費、通勤費等
管理費	5,700,000	修繕費、水道光熱費、施設管理費等
（内訳）修繕費	1,000,000	修繕、メンテナンス
燃料費	400,000	L P ガス、灯油
光熱水費	1,600,000	電気、水道
施設管理費	2,700,000	清掃、警備委託管理
事業費	17,360,000	粘土等商品仕入れ、講師報酬および交通費等
事務費	5,270,000	広告宣伝費、通信費、消耗品費、事務用品費、消費税等
合計	41,000,000	

収支計	0	
-----	---	--